

こどもをとりまく
社会教育のあり方について
～学ぶ喜びと居場所のために～
(提言)

※正副委員長と事務局にて整理した、会議にて協議いただきたい事項について、
本文中にマーカーを引き、コメントを記載しております。

令和8年〇月
仙台市社会教育委員の会議

目 次

提言 こどもをとりまく社会教育のあり方について ～学ぶ喜びと居場所のために～

はじめに ●

審議の経過について ●

1 仙台市における現状—会場から見るこどもの学びと居場所—

(1)学びをめぐる現状 ●

(2)居場所をめぐる現状 ●

(3)まとめ ●

2 こどもの学ぶ喜びと居場所について

(1)学び ●

(2)居場所 ●

(3)キーパーソン(人とのつながり) ●

(4)行政の支援 ●

3 地域におけるこどもの学びと居場所

(1)はじめに ●

(2)学び ●

(3)居場所のあり方 ●

(4)キーパーソン(人とのつながり) ●

(5)行政の支援 ●

(6)小括 ●

4 外国にルーツを持つこどもの学びと居場所

(1)はじめに ●

(2)学び ●

(3)居場所 ●

(4)キーパーソン(人とのつながり) ●

(5)行政の支援 ●

(6)小括 ●

おわりに ●

資料編

I 関連団体調査報告書

(1)地域におけるこどもの学びと居場所に関する団体等 ●

(2)外国にルーツを持つこどもの学びと居場所に関する団体等 ●

II 仙台市社会教育委員名簿 ●

提言:こどもをとりまく社会教育のあり方について

～学ぶ喜びと居場所のために～

はじめに 【松本委員長】

審議の経過について

社会教育委員の会議の審議の経過は、以下のとおりです。

	開催日	協議内容
第1回	令和6年 4月12日	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 委員長、副委員長の選出について<input type="radio"/> 会議の概要について<input type="radio"/> 仙台市の生涯学習事業について<input type="radio"/> 令和6年度社会教育関係予算について
第2回	令和6年 6月 6日	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 令和5年度社会教育関係団体の活動実績について<input type="radio"/> 今期会議のテーマについて
第3回	令和6年 8月 2日	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 今期会議のテーマについて<input type="radio"/> 協議テーマの視点について
第4回	令和6年10月 4日	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 調査の検討
事例調査	令和6年11月～令和7年1月	<p>事例調査</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 地域グループ<ul style="list-style-type: none">令和6年11月26日 NPO 法人ワンダーアート令和6年11月27日 NPO 法人アスク令和7年 1月17日 ろりぽっぴんぐ<input type="radio"/> 外国グループ<ul style="list-style-type: none">令和6年11月27日 外国人のこども・サポートの会令和6年12月 2日 仙台観光国際協会令和6年12月18日 国見小学校
第5回	令和6年12月 6日	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 各グループからの調査状況報告<input type="radio"/> 提言内容への意見交換
第6回	令和7年 2月14日	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 各グループからの調査状況報告<input type="radio"/> 提言内容への意見交換
第7回	令和7年 4月18日	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 令和7年度社会教育関係予算について<input type="radio"/> 令和7年度社会教育関係団体に対する補助金について<input type="radio"/> 提言書骨子・構成の協議
第8回	令和7年 6月 6日	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 提言書骨子・構成の協議<input type="radio"/> 令和6年度社会教育関係団体の活動実績について
第9回	令和7年 8月 8日	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 提言書素案の協議
第10回	令和7年10月 3日	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 提言書中間案の協議
第11回	令和7年12月 5日	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 提言書最終案の協議
第12回	令和8年 2月 6日	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 提言書最終案の協議

1 仙台市における現状 一会場から見ることもの学びと居場所一

(1) こともの学びの場

仙台市では、こどもたちが自分の関心に応じて主体的に学べる環境づくりを進めています。その学びの場は、学校施設をはじめ、市民センター、文化施設、自然体験拠点、社会教育施設などに広がっており、場所ごとの特性を活かした多様な取り組みが展開されています。

たとえば、学校の空き教室や図書室、体育館、プールなどでは、放課後や週末に開放し、地域の大人の見守りのもとでスポーツや読書、体験活動を実施しています。さらに、始業前の時間を活用した居場所づくりや、親子食育講座の実施によって、学校施設が安全で親しみやすい学習環境として活用されています。

市民センターでは、こどもが地域社会の一員として意識を育みながら参画する事業や、地域資源を活かした体験活動が行われています。文化施設では、職業体験や映画鑑賞、音楽活動など、感性や職業観を育む学びが提供され、こどもの多面的な成長を支援しています。

また、博物館や科学館などの社会教育施設では、仙台・宮城ミュージアムアライアンス(SMMA)の連携によって、多様な視点から学ぶ機会が広がっており、近隣の小中学生が「どこでもパスポート」により無料で施設を利用できる仕組みも整備されています。

このように仙台市では、学びの内容や方法だけでなく、学びの「場」の創出にも力を注ぎ、地域全体がこどもの成長を支える学習環境を形成しています。

(2) こともの居場所とそこでの学び

仙台市では、こどもが家庭や学校以外でも安心して過ごし、他者との交流を通じて社会性を育むことのできる居場所づくりを推進しています。こうした居場所は、児童館、市民センター、自然体験施設、地域の遊び場など、こどもの成長を支える多様な空間として整備されています。

児童館やのびすく泉中央では、中高生が企画運営やボランティア活動に参画し、社会参加に必要な力を養う場が提供されています。「こども若者会議」では、若者が意見交換と対話を重ねながら地域づくりに参画する機会も設けられています。

仙台市教育センターでは、「ハートフルソポーター事業」により、不登校児童への支援と保護者への相談支援が行われています。さらに、市民センターの「ミンナンテマザール」では、障害の有無や年齢、国籍などを問わず、誰もが共に学べる場の創出を通じて、共生の姿勢を育む取り組みが進められています。

地域の居場所づくりでは、「こども食堂」や「サードプレイス事業」が、食事の提供や安心できる空間の整備を通じて子どもの生活を支えています。生活困窮世帯の中学生には「学習生活サポート事業」による学習支援と心の安定が図られており、「プレーパーク等推進事業」では自由な遊びを通じた成長と担い手の育成が進められています。

これらの取り組みは、子ども一人ひとりの状況に寄り添いながら、「安心して過ごす」「自分らしく関わる」「地域とつながる」ことを可能にする空間を創出しており、仙台市の社会教育の実践を支える重要な柱となっています。

以下に会場ごとに行われている事業をまとめます。

地域人材や財団等が運営し、子どもにとって最も身近で立ち寄りやすい場所 ～小学校(校舎・空き教室・図書室・体育館・プール)・児童館等～

- **放課後こども教室事業**: 地域の人材を指導員として、子どもたちにスポーツ・文化活動などの体験機会を提供。
- **学校図書室等開放事業**: 読書機会の提供と居場所づくりを兼ねて週末等に図書室を開放。
- **校庭・体育館の自由活動開放事業**: 土曜午前中に自由な活動の場として校庭・体育館を開放。
- **小中学校夏季プール開放事業**: 健康増進・体力づくりを目的に、夏季休業日にプールを開放。
- **親子食育講座**: 生活習慣の定着を目的に、PTA 等と連携して食育講座を実施。
- **朝の校内学び・体験の居場所づくりモデル事業**: 始業前に児童が安全に活動できる場を校内に設置。
- **自主活動支援事業**: ボランティアやイベント企画による社会参加の体験を支援。
- **子どもの居場所づくり支援事業「こども食堂」**: 食事提供と居場所の確保。
- **わくわく映画館**: 優れた映画の鑑賞を通じて健全育成を図る。

中学校区・各区にあり、地域で子どもの学びを支えている場所 ～市民センター等～

- **こども参画型社会創造支援事業**: こどもたちが地域社会の構成員として主体的に参画。
- **ジュニアリーダー育成支援事業**: 中高生ボランティアの育成・活動支援。
- **各区主催体験事業**: 地域資源を活かした体験活動の提供。

全市から個々の子どもの興味・関心に沿って選択し、学ぶ場所 ～社会教育施設・文化施設等～

- ・ **中高生の居場所づくり・自主活動支援事業**: ボランティアやイベント企画による社会参加の機会を提供。
- ・ **こども若者会議**: 対話を通して企画立案・実現に向けて活動。
- ・ **ハートフルソポーター事業**: 不登校児童への体験活動と保護者への相談支援。
- ・ **障害者の生涯学習推進事業「ミンナシテマザール」**: 年齢・障害・国籍を超えて共に学ぶ場を創出。
- ・ **小中学生のための日本語教室**: 外国にルーツを持つこどもへの学習支援と交流促進。
- ・ **外国につながることも支援事業**: 進路ガイダンスや日本語教室、入学準備講座などを提供。
- ・ **学習生活サポート事業**: 困窮世帯への学習・心の安定支援。
- ・ **こどものためのサードプレイス事業**: 生活習慣や学習習慣の改善、保護者支援。
- ・ **こどもの遊び場展開事業／プレーパーク推進事業**: 自由な遊びを促進するイベント的展開と人材育成。
- ・ **どこでもパスポート事業**: 市内及び近隣の社会教育施設を無料で開放し、学びの機会を創出。
- ・ **仙台・宮城ミュージアムアライアンス(SMMA)**: 市内の社会教育施設が連携して様々な視点で企画し、興味関心によって複数の社会教育施設を知り、学ぶ機会を広げる。
- ・ **楽学プロジェクト**: 職業人による講義や体験を通じて仕事への理解を深める。
- ・ **仙台ジュニアオーケストラの運営**: 音楽活動を通じた青少年の健全育成。

(3)まとめ【松本委員長】

2 子どもの学ぶ喜びと居場所について【松本委員長, 朴副委員長】

(1)学び

- ①やりたいことができ, 何もしなくてもよい(学びの特徴) 【地域】
- ②安心・安全で失敗できる環境(学びの環境) 【地域】
- ③多様性に応じた包摂的な環境(学びの環境) 【外国】
- ④地域や社会とのつながり(居場所づくりの方法) 【外国】

(2)居場所

- ①子どもと親それぞれに必要な居場所(居場所の対象) 【地域】
- ②学校の重要性(居場所の「場所」) 【外国】
- ③利用のしやすさと多様性(居場所の種類) 【地域】
- ④地域や社会とのつながり(居場所づくりの方法) 【外国】

(3)キーパーソン(人とのつながり)

- ①市民の力の育成と活用(キーパーソンの種類) 【地域】 【外国】
- ②学校への支援(キーパーソンの種類) 【外国】
- ③後継者育成(キーパーソンの種類) 【外国】

(4)行政の支援

- ①経済的支援 【地域】
- ②場所の支援 【地域】
- ③学校との連携 【外国】
- ④NPOやボランティアとの連携 【外国】

3 地域における子どもの学びと居場所

※小・中項目、見出しのみで大まかな内容が分かるよう表現を検討

(1)はじめに【内藤委員】 ※別紙加筆修正案2と比較検討

子どもたちにとって義務教育は基礎的な学力や社会のルール、対人関係を身に着ける日常的な学びの場となっています。しかし、学校で過ごす中で、行き場や居場所に困ってしまった子どもたちもいます。また、子どもの居場所を作ることは、子どもをとりまく大人の居場所を作ることにも関係しています。言い換えれば、子どもの居場所づくりと大人の居場所づくりとには相互関係があり、両方に目配せしながら推進していく事が重要です。

以上のことから、地域における子どもの学びと居場所について考察するにあたり、子どもだけではなく、子どもを取り巻く大人の環境について今任期では以下3か所の内容について調査を行いました。

① 学校法人りりぽっぷ学園 りりぽっぷ小学校

学校法人りりぽっぷ学園りりぽっぷ小学校(以下、りりぽっぷ小学校)では、子どもの個性や自発的な学びを大切にしているだけでなく、異年齢構成のグループでの対話や、共生できる社会人を育てるという理念をもつイエナプラン教育を取り入れている。保護者との情報共有を大切にし、子どもの成長と一緒に喜び合うことを心がけており、学校との信頼関係の構築と保護者の学びの創出の一助を担っていると思われます。

② 特定非営利活動法人アスク

特定非営利活動法人アスク(以下、アスク)では不登校、虐待、ヤングケアラー、所得の低下やひとり親家庭の増加など、子ども・若者たちの見えにくい生きづらさに目を向け、市民ボランティア、企業、自治体などと協働し、学習支援を核に、フリースペース、こども食堂や、保育園、児童館などの運営もしている。また、ニーズに応じ、幅広く活動が展開できており、支援する側、される側の境界を超えた、よりニュートラルな関係づくりを図っております。

③ 特定非営利活動法人ワンダーアート

特定非営利活動法人ワンダーアート(以下、ワンダーアート)では、アートを媒介として(主に)障害をもつ子どもたちが活動する場を提供している。と同時に、社会的弱者(子どもに限らない)が受け入れられにくいのは社会に接する機会が少ないとお考えをお持ちであり、家庭ひいては社会と子どもたちがつながるヒントを提供いただける団体となるのではと思います。

(2)学び【阿部委員, 安藤委員】

① 子どもの学び【阿部委員】

※以下の箇所について、「はじめ」と比較検討したうえで削除を検討

子どもたちにとって義務教育は基礎的な学力や社会のルール、対人関係を身につける日常的な学びの場となっています。しかし、学校で過ごす中で、行き場や居場所に困ってしまった子どもたちもいます。

今回、社会教育委員が訪問調査を行ったアスク、ワンダーアート、ろりぽっぷ小学校の3つの団体は、こうした子どもたちの「もう一つの学びの場」として、今の社会で大切な役割を果たしていました。

アスクでは、事業が始まるきっかけとして震災後の避難所での学習支援ボランティアがありました。社会に対しては協働、様々な環境下で生きづらさを感じている子どもや家庭に対しては代弁者という立ち位置を大切にし、現場のニーズや声を聴き、足りないものを補っていくかたちで事業を展開しています。

また、ワンダーアートでは、代表理事高橋雅子氏が学生時代に美術を学び、その分野でのキャリア、身边に医療従事者がいたことから、ホスピタルアートの活動やアートコミュニケーション活動へと繋がりました。現在は「誰もが活かされる社会をめざしアートの力でチャレンジする」ことを掲げ「アートプロジェクトを通して生きる力を応援し、誰もが救われ、輝き、活かされる場の創造に挑んでいます」と話していました。活動をおこなう場は商店街との関わりも深く、地域に受け入れられ理解されている様子がうかがえました。

不登校特例校として新しい小学校教育を実践しているろりぽっぷ小学校は、現代社会における課題の一つとしてあげられる不登校児童生徒の増加を背景に、仙台市の学びの多様化学校として「子どもたちが自ら考え、自律的行動する態度と他者を尊重し協力する共生の姿勢を育むこと」を目指すイエナプラン教育をベースとした、将来社会で活躍できる人材育成を視野に入れた授業を行っています。「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLO プラン)に基づく支援を行っており、「自分に合った学び方を探している子どもたちのための学校」を目指しています。

一人ひとりに合わせた学習環境

3 団体に共通していたのは、子ども一人ひとりの違いを認めて、それぞれに合った学びの環境、気づきの機会を作っていることです。

こういう子に育ってほしいという大人の期待も理解できますが、それがこどもたちにとって自分にフィットしているかどうかは別の話になります。

※文章中の団体名の記載には工夫が必要であるため、文末に記載する方法も検討する

ろりぽっぷ小学校ではその子が「どう成長したいと思っているのか」を大切にして活動しています。「比べるのは他の人とではなく、過去の自分」という考え方で、競争ではなく自分自身の変化や成長にこどもたちが気づくことができるよう心がけていました。基本となる授業時間は設定されはいるものの「チャイムを鳴らさず、こどもたちのペースに合わせる」などの柔軟な時間の使い方をしています。※学校教育に関わる部分は削除・縮小し社会教育への言及に特化

アスイクでは貧困や不登校、発達障害など、利用するきっかけとなった理由や事情、悩みは一人ひとり異なっているとして、社会課題ではなく目の前にいる「利用者個人が求めていること」という観点で支援を行ってきました。

ワンダーアートでは「それぞれの個性や興味は違うから、心を開くタイミングを待つ」ことを大切にし、一人ひとりが面白いと思うタイミングや好奇心を抱くポイント、きっかけを消さないよう見守り、促す姿勢を貫いています。

※3団体の調査結果をふまえた「まとめ」の文章、もしくは社会教育に関する提言につながる文
章の追加を検討

こども自身が「選ぶ」「決める」ことの大切さ

※文章中の団体名の記載には工夫が必要であるため、文末に記載する方法も検討する

ワンダーアートでは、「『好きなもの選んでいいよ』と言うと、目がキラキラ輝く」という、自分で選ぶことができる楽しさを大事にしていました。これは単に好きなものを選択できるということではなく、自分が中心となって作業ができることへのワクワク感、面白みを感じていると思われます。同じものを手にする場合でも、与えられるのと選ぶことができるとでは大きな差があるとワンダーアートでは考えていました。※委員や提言書を主語にして記述する(例:「団体では～と考えています」⇒「本提言では～が重要だと考えます」、「このように～が重要です」)

アスイクでも「最終的に決めるのはこどもたち自身。自分で決めることが一番大切」と考え、利用者の自主性を重視。きっかけを作ったり利用者に伴走したりするとしても、最終的にはこどもたちの意思と決定を尊重しています。

ろりぽっぷ小学校の イエナプラン教育(学習指導要領に依らず、こども一人ひとりのペースと興味を大切にする教育方法)【ref.1】では、「自分で選び、決めて、行動することを教育の中心

に据えています。「『答え』より『疑問』を大切にする」学習を行い、決まった答えを探すだけでなく、「なぜだろう」「どうしてだろう」と考え、自分なりに試すことを楽しめる環境を大切にし、こどもたちが主体的に活動できるよう枠をつくらず、やりたいことが見つかったときに教員が後押しできるよう、学校全体で体制を作つてフォローしていました。

**※3団体の調査結果をふまえた「まとめ」の文章、もしくは社会教育に関する提言につながる文
章の追加を検討**

いろいろな体験と社会とのつながり

学びは教室の中だけで完結するものではありません。学校が社会のルールや対人関係を身につける場でもあるように、地域における学びの場も地域や社会に触れる第一歩となっていく必要があります。仮に何らかの理由があり一旦は学校や社会から距離を置いたとしても、社会の一員であることに変わりはありません。

※以下の箇所について削除を検討

アスクイクでは「家庭をまるごと、地域で支える」というコンセプトで、地域や企業と協力して、自然や職業、スポーツなどを体験できるプログラムを企画。教室の外にある多様な関係性の中で社会に触れる機会を作つています。

ろりぽっぷ小学校でも地域の人たちとの関わりを重視。地域の方々の農地を借りて農業体験を行つたり、もちつき大会や神社のお祭りに参加したり、秋には地域の方々と一緒に学区民運動会や収穫祭などを行うなど、こどもたちと地域の方が日常的に繋がる機会【ref.3】を設けています。

こうした社会とのつながりは自分たちが生活していく場所を再定義し、こどもたちが将来自分の居場所を広げていくための大変な土台となると考えられます。

ref.1 日本イエナプラン教育協会ウェブサイト、<https://japanjenaplan.org/jenaplan/> (最終閲覧日:2025年7月5日)

ref.2 ワンダー アート 代表の高橋雅子さん紹介ウェブサイト、<https://www.wonderart.info/masakotakahashi>(最終閲覧日:2025年7月5日)

ref.3 ろりぽっぷ小学校「地域と住民の方々との関わり」、https://www.lollipop.ed.jp/primary_school/school-guide1/(最終閲覧日:2025年7月5日)

② 大人の学び(こどもを取り巻く大人)【安藤委員】

今回は、子どもの学ぶ喜びと居場所について調査を進めました。

事前に設定した調査項目にはなかったものの、アスクイ、ワンダーアート、ろりぽっぷ小学校とも、
子どもを取り巻く大人(保護者、支援提供者、地域)の気づきや学びに関する話が聞かれました。
それらを整理し、考察します。※「調査の結果から、子どもを取り巻く大人の学びも重要である」と
する結論を冒頭で簡潔に述べられるよう検討

・保護者 ※保護者にとっての学び または 保護者の学び への変更を検討

ろりぽっぷ小学校に至るまでの過程で、多くの保護者は、我が子が学校に通えない・通い
づらいという問題に直面し、さまざまな感情に揺さぶられ、考え、悩まれたことと推測されます。
一人一人に寄り添い、その子どもの力を引き出し、意欲を向上させ、笑顔を取り戻すその場所
は、子どもだけでなく、保護者にも多くの気づき(子どもの個性や自分の価値観、信頼できる支
援者の存在など)をもたらしていると見てとれました。※「考察」の文章になっているため、「提
案」になるよう表現の工夫を検討

・支援提供者 ※支援提供者にとっての学び または 支援提供者の学び への変更を検討

アスクイでは、運営、空間づくりをスタッフ自身が楽しむことを旨とし、あくまでも利用者の
「代弁者」という立ち位置を心がけています。

「支援」と「押しつけ」の違いを見極め、子ども一人一人の課題に向き合い、その子から学び、
その子のニーズに寄り添い、それぞれの最善解を一緒に考えていきます。

このようにして健全な関係性が構築されることは、支援する側としても何よりの喜びである
とともに、それを土台にした実践と事後の感想や SNS でのフィードバック(振り返り)は、支援
提供者の視野、見識を広げる「学び」となり、実践力の向上はもちろん、ひいては人間力の向
上にも結びつくと考えられます。※委員や提言書を主語にして記述する(例:「団体では～と
考えています」⇒「本提言では～が重要だと考えます」、「このように～が重要です」)

・地域 ※地域住民にとっての学び または 地域住民の学び への変更を検討

※文章量がやや多いため、「②大人の学び」の全体のバランスを見直し、分量の調整を検討

アートを通じてさまざまな事業を展開しているワンダーアートでは、病院や施設に出向く活
動のほか、障がいを持つ人ときょうだい児、家族の居場所 Wonder Art Studio や就労継
続支援 B 型事業所 Wonder Workers の運営をしています。

代表の高橋さんによれば、障がいや特徴のある人の保護者の多くは、おかしい目で見られ
る、迷惑をかけてしまうなどの理由から子どもを外に出すことを躊躇い、学校やデイサービス
以外に社会との接点を持たない傾向にあるといいます。逆を言えば、そのような人たちとの接
点のない社会(地域)も、知らないがゆえの偏見や恐れなどの先入観に囚われ、ただ遠巻きに

見てるだけで、何らかのきっかけがない限り、互いの距離は縮まらず、なかなか関係を築くことができないと考えられます。

ワンダーアートでもその状況が続いていましたが、近隣の土地開発が進み、入居するビルに商店街の事務局移転の打診があったことがきっかけとなり、地域の方とのコミュニケーションを通じて、ワンダーアートの利用者の方々への理解が深まったといいます。

会ってみたらなんでもない、知ったらなんでもない、ということがわかつてもらえただけでなく、七夕飾りづくりという地域の大仕事を、制作が得意なワンダーアートの利用者さんが担うことで、「支え合う」関係性が生まれました。

(障がいのあるなしに関わらず)こどもや「支援」を必要とする人が自分たちの暮らす地域の「居場所」にいるということ。それを地域として受け入れ、そこから受け取る新しい価値観。さらに関わることから発展した「支え合い」の体感は、地域の大人に「気づき」と「学び」、そして「喜び」をもたらしました。

大人の「気づき」や「学び」は、こどもの「学ぶ喜び」と「居場所」を支えるための土台となります。土台をより安定した居心地の良いものにするためには、それぞれの立場の人との交流や対話で互いを「知ること」、そして接点を見出し、活動や実践、振り返りを共有して「関わること」、それにより、大人が「学び」を深めていくことが有用なのではないかと考えます。※「考察」の文章になっているため、「提案」になるよう表現の工夫を検討

(3)居場所のあり方【高橋美和委員、松本委員長】

① こどもの居場所のあり方【高橋美和委員】

※見出しの追加を検討

調査をおしてわかったことは、居場所を求めるこどもたちの背景やニーズが多様化しているということです。

そのような中でも、こどもにとっての居場所のあり方として、まず安心で安全な空間であることが挙げられます。暖かい、涼しいという過ごしやすい環境であること、理解あるスタッフや安心して相談できる大人の存在も必要です。

さらに、こどもにとって居心地のいい居場所として、好きなことができる、求めたことができる、やりたいことができる、様々な体験ができる等、選択肢があり、自由な空間であること、逆に、何もせずにいることが認められることも居心地のいい居場所となるようです。

また、誰でも、いつでも行ける場所であり、たとえば市民センターのように中学校区にあることが理想ですが、ニーズの多様化により、あえて居住地から離れた居場所を求めるこどもがいることを考慮する必要があります。長期休みにおける居場所について、今後検討が必要と感じました。

社会教育の観点から、こどもにとっての居場所とは、異年齢との交流、地域との交流をとおし、様々な刺激を受け、失敗しながらもこどもたち自身が何かを見つける、何かに気付く、結

果として成長を感じることのできる場であるべきと考えます。

したがって、子どもの居場所は、異年齢、多世代、多文化、多国籍等、誰でも集まれる場であり、他者との交流につながる場であってほしいと思います。同じ目的を持って活動し、交流することでつながりを深める経験が大事で、共に学びを深めたり、興味を広げたり、学ぶ喜びを感じることができると感じます。

個のニーズに応える居場所であっても、そこには仲間の存在があり、大人の価値観を押し付けられるのではなく、子どもの意見を反映するなど、個々の力や個性を引き出し、子ども自身が最終的に決定できる学びの場としての居場所が必要です。

仙台市としても子どもの居場所として推進している事業が数多くあります。市民センターの活用やジュニアリーダーの活躍の場などの子どもの居場所がより周知されることを望みます。

② 大人の居場所のあり方【松本委員長】

※見出しの追加を検討

※「考察」の文章になっているため、「提案」になるよう表現の工夫を検討

子どもの居場所を作ることは、子どもをとりまく大人の居場所を作ることにも関係しています。言い換えれば、子どもの居場所づくりと大人の居場所づくりには相互関係があり、両方に目配せしながら推進していくことが重要です。

ここでいう「大人」には、次の3つの意味があります。

1つ目は、保護者という意味です。子どもの居場所の活動をとおして保護者に安心感や保護者同士のゆるやかなつながりが生まれ、保護者に居場所感が生まれることが、結果的に子どもの居場所づくりに良い影響を与えることになります。

このような保護者の居場所の例を示しているのが、ろりぱっぷ小学校です。校内において開放された保護者ルームにおいて、保護者は自由に気楽に過ごすことができます。学校という同じ空間のなかで、子どもは教室で授業を受け、保護者は保護者ルームでくつろいだり仕事をしたり、一人ひとりが思うように過ごしています。このとき、子どもと保護者は実際には別々の空間にいるわけですが、学校という同じ空間で同じ時間を過ごすという感覚が、保護者に安心感をもたらし、保護者同士のゆるやかな連帯感を生み出しています。

保護者にとって安心感やつながりが重要であるということは、それだけ保護者が不安を抱え孤立した状況にあるということを意味しています。たとえばワンダーアートへの調査からは、障害のある子どもの保護者は、周囲におかしい目でみられるのではないか、周囲に迷惑をかけてしまうのではないかなどといった意識を持ってしまい、子どもの社会参加に躊躇してしまうことが示されています。

これらのことから、社会教育における子ども対象の事業については、子どもだけを視野に入れるのではなく、保護者の居場所感をつくりだすことが求められるといえます。

2つ目は、活動の支援者という意味です。支援者自身が生き生きと楽しんで活動でき、活動自体を居場所として感じられるような環境が重要です。たとえばアスイクでは、スタッフも

楽しむということが意識されていました。スタッフも楽しむことができることは、支援される側と支援者との対等で協働的な関係をつくる鍵であると位置づけられています。

3つ目は、地域住民という意味です。社会教育における子どもの居場所づくりの活動においては、子どもや保護者以外にも多様な人びとが参加したり関わったりします。たとえばワンダーアートの活動には、子ども以外にも保護者やきょうだいが参加しており、さまざまな立場の人びとが自然と交じり合う相互作用が生まれています。さらに、参加の登録をしていなくてもふらっと立ち寄る地域住民も存在しています。

このように多様な属性や立場の人がグラデーションのように関わることで成立するのが子どもの居場所といえます。継続的に参加したり協力したりする住民だけではなく、初めて参加する住民も含めて、様々な大人がお互いに安心できる環境のもとで、子どもの居場所を支えることが重要といえます。

(4)キーパーソン(人とのつながり)【中山委員、沼里委員】

※別紙統合案と比較検討

※①と②を統合して、一つの項目として整理することも検討

①支援者の思い

※具体的な見出しが付けることを検討(例:支援者に必要な能力・スキル、環境や条件を挙げる。「場」「柔軟性」をキーワードとして整理することも検討)

【沼里委員】

支援者となるキーパーソンの「思い」が「行動」となり、「必要」と出会い「事業」に発展していく事例を今回の調査で聞くことが出来ました。

それぞれ事業に至る様々な背景や特徴があり、支援する対象も様々です。しかしながら、多様な居場所、またはそれと類似の役割を果たす「場」があることで、複合的な要因から生じる様々なニーズに対応しており、子どもたちが安心して過ごせる場、自己存在感を高める場、社会の一員として相互に支え合える関係性が育まれる場を提供していました。

今回調査で伺った支援者の共通点として、「相手(利用する子ども・若者)の視点に立つ」「継続的な関わり」「ニーズに対応した柔軟な対応」などの考え方や思いがありました。多様な居場所が求められるほど、この思いや考え方を理解し、活動する場に反映していくことができる、仲間や協力者となる支援者の存在が不可欠となります。

【中山委員】

「地域における子どもの学びと居場所」を支える現場には、制度や枠組みの外側で、日々目の前の子どもと向き合い続ける支援者たちの姿があります。その実践は、形式的な支援の枠を超えて、まさに人間対人間の関係性に根ざした“社会教育”的なあり方そのものと言えるでしょう。

アスクは、東日本大震災後の避難所での学習支援から出発し、訪問支援・フードバンク・ユニバーサル型子育て支援と多層的な活動へと拡張しています。孤立しがちな子どもや若者に「第三の居場所」をつくることを目指し、その背景には、「どんな困難にぶつかっても自分の人生を好きになれる社会を」という理念があります。特に印象的だったのは、支援が“施すもの”ではなく、“共につくる営み”であるという姿勢です。子どもたちの声に耳を傾け、時にイベントのあり方さえ当事者の意見で変えていく柔軟さは、まさに現代の社会教育の中核的な実践であると言えます。

ワンダーアートは、病院、美術館、福祉施設など多様なフィールドを舞台に、アートを媒介とした「混ざり合いの場」を創出してきました。「否定されない場」「自分で選び取る喜び」「表現に正解はない」——こうした価値観に基づいた支援は、特性や障害のある子どもたちのみならず、その周囲の人々にも安心と希望を届けています。特筆すべきは、「おかしいと思うことをそのままにしない」という行動性です。支援学校を卒業後の子どもたちに行き場がない実態に気づいた瞬間、自ら事業所を立ち上げるなど、「必要だからやる」という代表者：高橋雅子さんの覚悟が貫かれていました。

りりぽっぴ小学校は、2023年度より仙台市内で開校した「学びの多様化学校」として、子ども一人ひとりのペースやスタイルに合わせた教育を実践しています。「今日は何がしたい？」から始まる対話、「過去の自分と比べる」評価の視点、教室内の“死角”をあえて用意して「安心できる場所」を確保する設計など、ここにあるのは、“子どもの育ちに大人が合わせる”という、逆転の発想です。教育とは、子どもたちの権利を保障し、学ぶことを自分のものとして取り戻すプロセスであり、それを具現化する場であると感じました。

共通して見えてきたのは、「今目の前にいる子どものために、制度の制約を超えてどう動くか」を真剣に考え、実行している支援者たちの姿です。施策や制度の整合性よりも、個別具体的ニーズにどれだけ柔軟に応えられるか——この視点は、今後の社会教育行政にとって非常に重要であると考えられます。仙台市の教育行政として、こうした“現場に根ざした実践”に対する理解と評価を深めるとともに、支援者たちが「思い」だけに頼らず持続できるような仕組み・制度の整備が求められています。

②後継者育成、人材確保の支援等

※具体的な見出しつけることを検討(例:支援者に必要な能力・スキル、環境や条

件を挙げる。「中間管理職となる人材」・「外部とのコミュニケーション」・「人材の幅」をキーワードとして整理することも検討)

【沼里委員】

従事スタッフや職員は数が満たされれば成り立つものではなく、それぞれの「場」の特性や個性に合い、理念や思いを理解し行動できる人材が、どの調査先でも求められていました。

また、活動が地域の理解や協力者の支えによって成り立っている場合もあり、この場合、地域や協力者との関係を維持し、新たな関係を構築できるかも重要となります。

後継者や従事スタッフの現状について伺いました。

ろりぽっぷ小学校では在籍する子どもの数に対し、カウンセラーや養護教諭のサポートがあり対応できているそうですが、定員としている子どもの人数に達した場合は、人材不足となる可能性があるそうです。

アスイクでは、利用する子どもたちの事情が貧困、不登校、学習、発達障害、コミュニケーション、家庭環境など複数の事情が組み合わさっていることが多く、子どもたちと直接関わることができるスタッフが必要となります。その中でも、子どもや家族の対応だけでなく、スタッフの間にも立てる中間管理職となる人材はキーとなるポジションでもあり、研修ではスタッフの育成だけでなくビジョンの共有も行っているそうです。また、ボランティアとして働いている学生を、卒業後に雇用することもあるそうです。

キーパーソンとなる人材には、各活動/事業の特性や利用者のニーズと合った他の支援者、協力者、地域、同種の活動団体・組織などとの繋がりや連携など、内部だけでなく外部とのコミュニケーションが円滑に図れることも大切です。利用者が支援者として活躍していくケースも考えられ、居場所が多様化することにより、人材育成や人材確保に関する支援機関や相談窓口などが必要となると考えられます。

【中山委員】

地域における学びと居場所を支える最も重要な資源は、「人」です。そして今、その人材の確保と育成、継承が、深刻な課題として各団体の現場に重くのしかかっています。

アスイクでは、180名の職員と500名近いボランティアが活動していますが、支援対象の子どもたちは、貧困や不登校、ヤングケアラー、精神的課題など複合的困難を抱えているケースが多く、単なる“人手”ではなく、適切なトレーニングと理解を備えた“人材”が求められています。また、支援が単発ではなく長期的関係性の中で成立することから、継続可能なスタッフ体制の構築が重要です。一方、中堅層の定着が難しいという課題も指摘されていました。

ワンダー・アートでは、少數のスタッフによる多様な事業の展開が続いているが、活動の広がりに比して“人材の幅”が追いついていないのが現状です。特に、支援現場において柔軟な対応や共感性が求められるのですが、同時に制度の理解やマネジメントスキルも必要になるため、多面的な能力が求められる職場もあります。また、個人の献身に依存しがちな構造は、団体の永続性を脅かすリスクのひとつとなっているかもしれません。後継人材の育成は、単に「仕事を覚える」ということではなく、活動の価値や理念を共有し、新たな時代の実践者として共に歩む“思想の継承”でもあります。

もりぼっぷ小学校は、少人数制の強みを生かし、教員全体でこどもに関わる体制を構築していますが、今後児童数が増えた場合、個別対応の質の維持が懸念されています。また、学期途中の転学が多いという学びの多様化学校の特性に、助成金制度が対応しきれておらず、人員配置の調整が困難になるという声もありました。加えて、特筆すべきは、学びの多様化学校で働く教員の役割観の変化です。「決めつけず、こどもの“やりたい”を支える」というスタンスを持つ人材をどう育て、採用し、支えていくかが今後の鍵となるでしょう。

これらの事例を通して見えてくるのは、“人を育てる”ことの複雑さと重要性です。仙台市社会教育行政として、施設の整備や制度支援に留まらず、「支援する人を支える仕組み」「理念を継承する人を育てる土壤づくり」に力を入れる必要性があるのではないでしょうか。たとえば、大学・専門学校との連携による実践的研修の提供、社会教育主事(社会教育士)と協力した人材育成の枠組み化、社会教育施設でのインターンシップ制度の導入などが考えられます。

人とのつながりが未来の支援へと“橋渡し”されるために、「人材育成は支援そのものである」という認識を、社会全体で共有していくことが今、強く求められます。

(5)行政の支援【内藤委員】

今期調査を行った団体では、利用するための交通費等も含め、金銭的に民間の団体へ通うことが出来ない家庭もあるため支援が必要であるとの話や、現状借りているビルの賃貸契約にも限りがあり、団体としてはこれ以上の規模に応えることが難しいと感じている事等も含め、人や地域や分野を跨ぐボーダーフリーの活動ゆえに、既成の枠組みからことごとく外れ、今まででは独立独歩で団体が自分たちの力で切り開かざるを得ず、実現も継続も困難を極めているとの声もありました。また、人材や後継者を育成する事が、今期調査を行ったすべての団体において課題とされており、必須のテーマとなっていました。

これらの課題は各団体が個別に解決できるものではなく、行政の支援が必要と考えられることから、以下3点にまとめました。

① 経済的支援

団体は補助金だけでの運営は難しく、多くの企業を回って協賛頂けるようお願いしています。しかし、運営費の調達は難しいのが現状です。また、助成の申し込み等も行っていますが、前例がないものや、決まり事や、そのような制度はないという形式的な対応しかしてもらえない、本質的な判断や対処がなされていないと考えられます。さらには、運営スタッフや活動場所の確保をしていく為にも、これまで以上に行政からの経済支援が必要であると考えられます。

② 場所の提供

子どもの社会教育には「学ぶ喜び」や「居場所」が重要である中、子どもを取り巻く社会教育においては、学校とデイサービス以外に居場所となるところがないのが現状です。また、団体の中には、物理的な場所の確保が難しいところもあります。現在不足している社会教育のための施設や、子どもが学ぶ喜びを感じられる居場所づくり等を、今後仙台市が実現していくためには、民間事業の利用者が仙台市の施設に受け入れてもらうことや、建物の一部をシェアすることが出来るようになる等の行政支援が必要であると考えます。

③ 人への支援

民間団体が今後も市民の皆様をサポートして行くためにも、人材確保は後継者育成に必要です。また、学生等のボランティアを募るためには、団体とのつながりを持つてもらうためのサポートが必要です。さらには、支援を必要としている人が支援機関や団体と繋がれず、家庭内で難しさを抱えているケースも多く、子どもだけではなく、保護者へのサポートも必要と考えます。

④ まとめ

以上3つの支援を行政が行なうことがセーフティーネットとしての機能を止めることなく行なうための
人材の確保や地域間のばらつきがない支援に繋がると考えます。※直後の(6)とやや重複しているため、「まとめ」の見出しを削除することも検討

(6)小括【松本委員長】

本章では、アスイク、ワンダーアート、ろりぽっぷ小学校の3つの施設への調査をもとに、地域における子どもの学びと居場所について考察してきました。

まず、共通して強調されていたのは、「一律」から「個別・多様」への学びのあり方の転換でした。一人ひとりの子どもが「自らのペースで、自分の興味・関心に基づいて学ぶこと」の重要性が強調されていました。

次に、「安心して自分らしくいられる居場所」が不可欠であることも繰り返し語られていました。具体的には、否定されること、選ぶ自由があること、何もしないことも受け入れられることといった理念が重視されていました。このような居場所の条件をつくるために、各団体・機関は丁寧な配

慮と工夫を積み重ねていました。

さらに、「こどもを支える大人」の居場所のあり方も重要であることがわかりました。支援者や保護者、地域住民が、相互に学び、支え合うことのできる環境があつてこそ、こどもの豊かな居場所が形成されると言えます。支援に関わる大人の安心感や信頼関係が、支援の持続可能性につながると言えます。

一方で、支援を担う人材の育成・確保や運営の安定性、活動場所の持続可能性といった課題も浮き彫りとなりました。理念に共感し、困難な現場でこどもに寄り添える人材をどう育てるのか、制度の狭間にあつる活動をどう財政面・空間面で支えるのかが、仙台市における今後の課題といえます。

4 外国にルーツを持つ子どもの学びと居場所

(1)はじめに【泉山委員】

※以降では課題・提案を述べているため、読みやすくなるよう「はじめに」で調査団体の概要についての記載を検討(参考:(4)①)

ここでは、「子ども」の中でも、外国にルーツを持つ子どもたちにとっての学びと居場所について、特に考えていきます。

仙台市には、さまざまな理由で滞在している外国籍の人が、17,729人(2025年4月30日時点)います。(※1)その在留資格は、留学、永住、技能実習など多岐にわたりますが、日本全体の傾向(※2)と比べると、留学が34.9%と最大の割合を占めている(全国的傾向では10.7%で4位)のが特徴と言えそうです。

この統計資料からは子どもの人数は特定できませんでしたが、仙台市教育委員会のデータでは家族滞在が1301人いること、そして小学校に281人、中学校に84人の外国人児童生徒が通っていることが確認できます(※3)。

しかし、「子どもの学びと居場所」を考える上で、学校に通っている(通うことができている)児童生徒だけが「子ども」ではないことに注意が必要です。例えば、義務教育の年齢(6歳から15歳まで)であっても外国籍の子どもを日本の学校を通わせることは保護者に義務付けられていませんし、義務教育の年齢より上／下の年齢の子どもは、何らかのサポートがなければ幼稚園・認定子ども園や高校、それ以外の教育の機会を利用できない可能性があります。

このようなことから、外国にルーツを持つ子どもたちにとっての学びや居場所が持つ意味は、多くの日本の子どもたちとは違うということも意識しながら考える必要があります。

そこで、仙台市において長らく外国にルーツを持つ子どもたちに日本語を学ぶ機会を提供してきた外国人の子ども・サポートの会、公益財団法人仙台国際交流協会(SIRA)を前身とし、国際交流活動や多文化共生社会の形成に関わっている公益財団法人仙台観光国際協会(SenTIA)、仙台市立の小学校・中学校で唯一「国際教室」を設置している市立国見小学校にご協力いただき、外国にルーツを持つ子どもたちが抱える課題とそれぞれの団体／機関による支援、そしてこれらの活動について社会教育が果たす(ことが期待できる)役割はどのようなものかを調査し、その結果をもとにこの章をまとめています。

[はじめに 出典メモ]

*1

<https://www.city.sendai.jp/koryu/shise/gaiyo/profile/koryu/r7/20250501tokei.html>

*2 https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00052.html

*3 (仮称)仙台市教育構想2026検討委員会 第1回会議(2025年5月29日)資料5

<https://www.city.sendai.jp/kyoiku-somu->

chose/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/shisaku/basic/plankentou2026.html

(2)学び

①利用する側にとっての学び【高橋由臣委員】 ※「利用する側」が誰を指すのか曖昧に見えるため、「子どもの学び」等への変更を検討

外国にルーツを持つ子どもにとっての学びは、学校に通い生活を送る先に、安心して仙台で暮らしや学びを充実させるサポートが必要であり、保護者が関係機関の情報を入手できることが重要です。サポートを提供できる機関として、仙台国際観光協会 SentIA や、外国人の子ども・サポートの会などがあります。※「情報の入手のしやすさ」を指摘しているため、これだけで独立した見出しをつけることを検討

様々なケースの子どもに対応した支援を展開する一方、子どもの年齢によって教育を受けられる制度も違うので(15歳までかそれ以上か)制度改善や新たなサポートが必要とされます。文化や言語の違いから意思疎通が取れず孤立するケースもあり、誰も取り残さない個々に応じた細やかなサポート整備が急がれます。※「③個々に応じ適切な選択ができる学びの支援」と内容が一部重複しているため、③への統合を検討

子どもの学び、保護者の学び、誰も取り残さない個々に応じた学びの3点に着目します。

① 学校になじめない子どもを支える居場所と学び

外国にルーツを持つ子どもを受け入れている学校側も様々で、児童生徒に対する支援に差が出る現状があります。なかには学校になじめない子どもの学びの居場所として、学校以外の教育サポート機関で小中高の日本語教室学習サポートや交流会、勉強や生活に必要な情報支援を学んでいます。※(3)居場所への統合を検討

② 保護者を支える学びの支援

保護者自身が孤立せず繋がり相談や支援を受け続けられる取り組みとして子どもも含め保護者同士を繋げる活動を続けています。また、短期間で母国に帰国するケースではランドセルや体操着の貸し出し制度やフードバンク事業による支援などが経済的負担を軽減させていて、結果的に子どもの学びを支えられる力となっています。逆にこのようなサポート支援を知らない孤立した保護者を取り巻くことが課題でもあります。※課題に対する提案の記載を検討

③ 個々に応じ適切な選択ができる学びの支援

子どもの年齢によって教育を受けられる制度も違うので(15歳までかそれ以上か)制度改善や新たなサポートが必要とされます。仙台市では16歳の子どもは中学に所属できないし高校への進学も難しいケースがあります。日本語と母国語のどちらを優先して学ぶか、また環境の違いや親

子間で習得度レベルに差が出やすくなっています。帰国するまでの予定年月によっても言語を学ぶ選択は変わってきます。そうした事から個々に応じ適切な選択ができる学びの支援の拡充が必要と考えます。※学校教育に関わる部分は削除・縮小し社会教育に特化

②支援する側にとっての学び【斎藤委員】※「支援する側」が誰を指すのか曖昧に見えるため、「保護者の学び」等への変更を検討

※以下の箇所について、(2)①の内容であるため、統合を検討

時代によって、日本に来るこどもたちの理由は変化しているといいます。まずは、支援される側の状況を知ることからはじめましょう。

支援される側の状況

調査先の外国人の子ども・サポートの会によると、会が発足した2005年から東日本大震災発生以前までは、中国、韓国、フィリピンを中心として国際結婚をするために家族を呼び寄せるケースが多数を占めていたそうです。この時は、日本を知っている、もしくは日本語を知っている外国人が多かったといいます。震災後、多くの外国人は日本を出ることを選んだため、2013年頃までは会を利用する生徒数は減少しました。しかし、2017年頃からは、両親とも外国人である東南アジアや南西アジア国籍の家族の来日が増え、日本語を全く知らずに日本へ連れて来られるこどもが増加しました。母国と日本の学校との間にある学習内容の違いや、そもそも母国での学習が十分でない状況で来日する子もいるため、補習が必要な子たちが多くいるといいます。現在は、会には、ネパールのこども達が一番多く在籍しているが、日本語、英語ともにままならない家族が増えているのが現状です。

※以下の箇所について、(2)②の内容であるため、統合を検討

このように20年前よりも様々な国から来仙する家族が増えたことで、文化的背景、子育て観、家族観、コミュニティ観が国によりかなり異なるという現象が起きています。また、日本で核家族が当たり前のように、個人主義化している家族が増え、同じ出身国同士でもつながりが希薄な家族が増加しているといいます。さらに、こどもの苦労を理解していない親がいて、親子間で必要としている支援が一致しない家族がいるそうです。日本の社会を知らない親たちが多いゆえに、学校教育の現場でもしばしば起きる事象だといいます。

※以下の箇所について、(2)③の内容であるため、統合を検討

最後に一点、大事な点を忘れてはなりません。支援されるこどもたちが何歳で来仙するかが、キーポイントになるということです。日本の義務教育課程年齢を超過しているかどうかは、支援内容の分かれ道になります。こどもの来仙年齢は、その子がどのような支援を受けられるかに関わるだけでなく、その先の進路、人生にも関わってきます。

私たちは何をすべきか ※以下の箇所について、(4)①の内容であるため、統合を検討

上記を受けて、支援する側、そして市民としての私たちは何をするべきなのか挙げていきます。

**※下記の取組によって支援する側の人々がどのような学びを得ることができるかについての記載
を検討**

- ・国による違い(子育て観、教育観、習慣など)を知り、理解しようと努めること
- ・親と子どもそれぞれの話を丁寧に聞き、気持ちを汲み取る工夫や声掛けを学ぶこと
- ・日本語学習のサポート力を向上させること
- ・学習支援の枠を超えて家族全体をサポートするケースも多いため、利用者とサポートー、一人ひとりの特徴や要望を的確に把握し、コーディネートしていく力を養うこと
- ・子ども一人ひとりが言葉に関係なく、“その子らしさ”を伸ばしていくようにその子にあう支援を提供できる引き出しを増やすこと
- ・先輩外国人家族と後輩外国人家族の交流の場を増やすこと
- ・同じ市民として、同じ地域で“共生している”という意識を育てていくこと

支援する側とされる側のつながりがまだ弱い部分も多いという現在、これからより確かにつながり、ルーツに関わらず子どもたちの健全な成長を促していくためにも、両者はどういう方法でつながりを保っていくべきなのかを次に記します。

**③支援する側と利用する側の両者をつなぐ手段【若生委員】※コミュニケーションツール
の話題は①、②に組み込み、当項目の削除を検討**

言葉の壁を越えてつながるために

✓つなぐ手段の考察

翻訳ツール、通訳の派遣、やさしい日本語……

✓学校教育の場においては教科書等を介して正確な情報のやり取りが必要となる

ポケトークの紹介

✓行政の手続き等

通訳の派遣事業の紹介

✓普段のコミュニケーション

やさしい日本語や翻訳アプリ等の使用、お互いの言葉や文化等を学び合う気持ち

(3)居場所 ※②との順番の入れ替えを検討

①学校教育の居場所【高橋由臣委員】 ※「学校における居場所」への変更を検討

外国にルーツを持つ子どもにとって学校は家庭に並ぶ、重要な居場所であり学校での生活は外国にルーツを持つ子どもにとって単なる学業の場に留まらず日本で生活する基礎を確立させる場でもあります。

仙台市内小中学校186校中、約7割の学校は外国にルーツを持つ子どもが通っており、学校現場によって対応が必要な児童生徒数は違うが、サポート体制の拡充は必須です。

外国人が多く就労する大学や関連機関がある地域は充実したサポートが構築された学校があ

ります。

国見小学校を筆頭にノウハウが整っている学校がある一方、各地域に目を向けると充実した受け入れが整う学校はまだまだ少ない状況です。仙台市内の各エリアに国見小のように受け入れが充実した学校が増えることが好ましいと思われます。

※学校教育に対する提案であるため、以下の箇所について削除を検討

安心充実した学校教育の居場所を確立させるために、3点の支援や整備が必要と考えます。

① 人材支援

様々な言語に対応できる人材の支援を確保するとき、教育委員会や教育機関のバックアップも重要ですが、民間の協力が必要となる。各学校の学校運営協議会、スーパーバイザー、コミュニティスクールの協力を得て、民間の地域人材のサポートを視野に官民一体の支援が必要と考えます。

② 物的経済的支援

コミュニケーションツールの不足を改善する導入資金拡充やスマートフォンアプリの活用にて言語の壁によるコミュニケーション不足を解消することにより、児童生徒に対応する人材不足の解消が見込まれます。

③ 拠点となる学校の配置

仙台市内で唯一国際教室を有する国見小学校のように、仙台市内で拠点となる学校を増やす働きかけが必要と考えます。すぐに実現が難しいならば、学区エリア外からの入学受入制度を設け既存の学校へ受入を集中さるなど人材や資材不足解消し合理化の検討が必要と考えます。

②外国にルーツを持つ人にとって、居場所とは何か【斎藤委員】※①との順番の入れ替えを検討

皆さんは「居場所」と聞いて、どのようなイメージを抱くでしょうか。私たちは、「居場所」という考え方そのものが、日本ならではの考え方なのではないか?という問いを立て、外国にルーツを持つ人にとっての「居場所」について考えることにしました。まずは、日本人にとっての「居場所」、そして、調査によってわかった外国にルーツをもつ人にとっての「居場所」について考察してみます。

日本人にとっての「居場所」の考察 ※日本人にとっての「居場所」のとらえ方への変更を検討

- ・「安心感」「調和」といった空気や雰囲気を大事にする傾向
- ・「誰でもウェルカム」といった空気をまといながら、「同質性(似たような考え方、似たような性質)」を大切にした場を指す傾向
- ・「自分の役割がある場」という意味

- ・「その人自身のそのままを認めてくれる場」という意味
 - ・「社会の中で自分の存在を実感できる場」という意味
- ※箇条書きから文章形式への変更を検討(下記の例のとおり)
- 「安心感」や「調和」といった、空気や雰囲気を重視する傾向がある。
- 一見「誰でもウェルカム」な雰囲気を持ちながらも、実際には「同質性(似たような考え方や性質)」を大切にする場が「居場所」として認識されやすい。
- 「自分の役割がある場」であることが「居場所」であるための一条件となっている。
- 「その人自身がそのまでいられること(ありのままの自分を認めてもらえること)」が重視される。
- 「社会の中で自分の存在を実感できる場」としての意味合いも含まれる。

外国にルーツをもつ人にとっての「居場所」の考察

※外国にルーツをもつ人にとっての「居場所」のとらえ方への変更を検討

- ・学校教育の場が「居場所」になっているケースが多い
- ・学校教育以外の社会教育の場が「居場所」になっているケースもある
- ・日本語ができないことで、学校教育という場にも馴染めない子がいる現状も実際にはあるので、学校外の「居場所」も求められている
- ・「居場所」という日本語を的確に表現できる外国語がない
(例:サードプレイス、心の帰属という表現は近しいが、完全一致ではない)
- ・小学校終了までは保護者がこどもの送迎をすることが必須である国が多いため、こどもが一人ないし友達と行動することがほとんどなく、家庭外で「居場所」と考えると塾か習い事先と捉えている人が多い

※箇条書きから文章形式への変更を検討

※課題に対する提案の記載を検討

国によって「居場所」という考え方が微妙に違うということがわかったことで、日本人が外国ルーツをもつ子たちのために作る「居場所」の在り方、そして「居場所」があることを発信する方法などを考えるヒントへつながったと思います。

「居場所」は支援側の一方通行の働きかけや想いだけでは継続していかないので、国を超えて、双方の考え方の良いところを活かし合うような「居場所」を作りあげる対話や工夫が必要になってくると考えます。

③社会教育の居場所【朴副委員長】

※以下の箇所について、(3)②の内容であるため、統合を検討

外国にルーツを持つこどもたちが、日々どのような場所で過ごし、どのような「居場所」を求めているのかについては、依然として明らかになっていない部分が多くあります。そもそも、彼らやその保護者が「居場所」という概念をどのように捉えているのかについても、今後さらに調査・理解

を深めていく必要があります。彼らは、出身国や来日の経緯、家庭環境、言語能力など、非常に多様な背景を持っています。そのため、日本のこどもたちにとっての「居場所」が、外国にルーツを持つこどもたちにも同じ意味を持つとは限りません。現状では、多くのこどもたちが言葉の壁に直面し、それが意思疎通の困難や孤立感につながっていると指摘されています。結果として、彼らは「支援の対象」として位置づけられ、市民団体や学校、公益法人などがその支援にあたっていますが、支援体制が十分であるとは言い切れません。

こうした背景のもと、社会教育の場が外国にルーツを持つこどもたちにとって、どのような「居場所」となり得るのかは重要な課題です。社会教育における「居場所」とは、単なる学習支援の場にとどまらず、「安心できるつながり」や「人と学び合う関係性」が築かれる空間であると考えます。特に学校外での学びや地域との接点を通じて、こどもたちが自らの存在を受け入れられる経験を得ることが不可欠です。

今回の調査では、3つの実践事例から支援者の視点による貴重な話を伺うことができました。それぞれの実践は、外国にルーツを持つこどもたちにとっての「居場所」が社会教育の中でどのように生み出されているか、その可能性を示すものでした。

◎ 市民による学習支援と地域の居場所

「外国人のこども・サポートの会」は、20年以上にわたり、外国にルーツを持つこどもたちへの学習支援を行ってきた市民団体です。ここでは、多様な背景を持つこどもたちが安心して学び、自分を表現できる空間が提供されており、単なる補習の場を超えた「居場所」として機能しています。

この取り組みは、社会教育の根幹にある「住民主体の学びと支え合い」の精神を体現しており、支援者との継続的な関係性を通じて、こどもたちは地域の一員として受け入れられ、自らも他者と関わりながら成長するプロセスに参加しています。

◎ 学校における社会教育的アプローチ

※◎公的機関による包括的支援と順番を入れ替え、学校に関わる指摘を最後にすることを検討

仙台市で唯一「国際教室」を設置している国見小学校では、外国にルーツを持つこどもたちに対して授業中の個別支援を行い、言語や文化の違いに配慮した学びの機会を保障しています。

この取り組みは、単なる学力補充にとどまらず、「こどもが安心して学びに向かえる環境づくり」の一環であり、教育現場における「居場所」づくりの実践と言えます。しかしながら、こうした制度的支援は仙台市内でも限られた学校にしか導入されておらず、今後は他校への展開や体制整備が求められます。

◎ 公的機関による包括的支援

「外国につながるこどもサポートせんだい」は、公益財団法人仙台観光国際協会(SenTIA)が実施する、外国にルーツを持つこどもとその保護者を対象とした包括的支援事業です。

※「(2)学び」にも関わる内容であるため、整理を検討

本事業では、日本語学習支援や学校との連携にとどまらず、高校進学ガイダンス、夏休み教室、小学校入学準備講座など、こどもたちのライフステージに応じた継続的な支援が行われており、学びと社会との接点を築いています。これにより、こどもたちは地域社会の中で安心して過ごせる「社会的な居場所」を得ることができます。加えて、この事業は地域の市民団体やボランティアとの協働によって支えられており、通訳、学習支援、日本語クラブの開催、支援者向け研修などを通じて、市民参加型の取り組みが進められています。行政と市民、民間団体が連携することで、多文化共生社会の実現に向けた先進的な実践となっています。

これら 3 つの事例に共通して見られたのは、「こどもたちの学びの継続」と「人とのつながり」を支える社会教育の重要な役割です。「居場所」とは、単に誰かに支えられる場ではなく、他者との関係性の中で自己を発揮できる空間であると言えます。ただし、「居場所」という概念自体が文化によって異なる可能性があるため、支援する側と支援を受ける側の間にイメージのギャップが生じることも考慮する必要があります。外国にルーツを持つこどもたちの「居場所」づくりは、市民による自発的な取り組みと、公的機関による制度的支援が連携・補完し合うことで成り立っています。今後は、こどもたちが「学び」「つながり」「自己肯定感」を育む場として、社会教育における「居場所」をさらに充実させていくことが求められます。

(4)キーパーソン(人とのつながり)

①地域の人の事例(キーパーソンの種類、後継者育成、人材探しの支援等)【泉山委員、朴副委員長】※具体的な見出しが付けることを検討

※以下の箇所について、(1)の内容となっているため、統合を検討

外国人の子ども・サポートの会の代表者の方によると、その活動を始めたきっかけは、日本語ボランティアを行う中で、就学した子どもの受験などの相談が増えたことを契機に、日本で教育を受ける上で必要な学力・語学力など、生活を想定した学習サポートの必要性を認識したことだったそうです。

会のサポーター会員は 62 名(オンラインによる支援者も含む)であり、その構成を見ると社会人の過半数は日本語教育に関する有資格者で、学生も 7 割弱が日本語教育科目的受講者であり、一定の規模と質が確保されていると思われます。また、月に一度の教材づくりや定例会、年に 2~3 回の研修会、サポーターミーティングなどもおこなわれており、支援する上での力量を維持・向上させる取り組みが見られました。

さらに、サポーター会員には、以前に活動の支援を受けた人もいて、被支援者から支援者への移行が見られます。

一方で、サポーターの役割と運営とは異なることから、活動と継続する上で中心となる次期運営体制づくりが課題となります。複数の会員に運営を体験してもらうなど、次世代の運営体制づくりを見通した取り組みが始まっています。

国見小学校の事例は、校長が元国際教室担当者であった点で実務担当から管理運営へと移行した例となっています。

調査時点での運営は、国際教室担当者相当の教諭加配 2 名と(非常勤)講師によっておこなわれていますが、加配は教員数としての調整であり、特定の教員を「国際教室担当」として配置する方式ではありません。実際には、国見小学校に配属された教員の中から校長が担当者を指名しています。このため、国際教室担当者としての特別な資格(日本語指導資格等)は求めていませんが、実務面では英検 2 級程度の語学力や、英語以外の言語の語学能力が望ましいとされています。

調査時には、中学校教員免許保持者(英語科)が配置されており、英語が使える児童および保護者とのコミュニケーション(会話の他、英文の連絡や文書作成など)で活躍しているとのことでした。

一方で、英語が理解できる児童ばかりではなく、会話ではポケトーク、固有名詞や同音異義語などの適切な翻訳のためには文字入力による Google 翻訳などが併用されていました。

なお、ポケトークについては、機器の台数確保も課題としてあげられました。ポケトークは、児童が日本語で話す前に[自分で考えた日本語を母語に変換し、その日本語が正しいか確認する]という用途でも使われており、ある程度までは語学力の問題は機器類の活用で対応可能と思われます。

指導の場面では、外部講師(外国人子女等指導協力者)の派遣制度も利用しているほか、日本語指導・日本語教育にかかる大学教員等とも連携しています。

※以下の箇所について、学校教育ではなく、社会教育からアプローチする提案となるよう検討
また、国際教室では、1 対 1 に近い比率で対応するため、対応できる子どもの数などに限界があり、特定のこどもについてみると一日の中で支援を受けられる時間に限りがあることから、通常学級において対応が可能な教職員の育成が望ましいとの意見も出ました。

このような国見小学校の実践に基づくノウハウを他の学校に広めることについて、調査の際には、ノウハウを広めることも大事ですが、他の学校にも学びの場をつくるないと対応が困難ではないか、とのコメントもありました。支援を必要とする外国にルーツを持つこどもたちが、必要に応じて他の(日本人)児童とは異なる場において指導を受けられることもまた重要であるとの指摘は、国際教室を持たない学校において支援を必要とする外国にルーツを持つこどもたちに向き合う上で重要と思われます。

また、児童館などでは、国際教室を持つ国見小学校ほどの対応はできていないと思われることから、学校における巡回指導や国際教室の増設のほか、日本語学校の設立なども期待されます。

※「課題:持続可能な運営体制の構築→提案:人材循環(利用者が支援者になる)」となる場合、
課題・提案について項目の末尾で簡潔に記載できるよう検討

②外国にルーツを持つこどもたちが、将来どんな影響をもたらすか【朴副委員長】

※「外国にルーツを持つこどもたちが、学びを通して将来どのように成長することを期待するか」等への変更を検討

※「外国にルーツを持つこどもたちが以下のような可能性を持っているからこそ、社会教育での学びを通してどのように育つべきか（社会教育の効果）についての記載を検討

※「考察」の文章になっているため、「提案」になるよう表現の工夫を検討

外国にルーツを持つこどもたちの家庭背景は、きわめて多様です。たとえば、日本人と外国人の国際結婚家庭、両親ともに外国籍の家庭、日系ブラジル人や日系ペルーカーの家庭、あるいは日本国籍でありながら親が外国にルーツを持つ家庭など、さまざまな形態が存在しています。こうした家庭で育つこどもたちが、現在の日本社会、そして仙台市においてどのような環境に置かれ、どのような課題に直面しているのかについては、これまで十分な調査や理解がなされてきたとは言えません。近年、仙台市でも定住外国人の数が増加しており、市内の小・中学校および高等学校の約7割の学校には、外国にルーツを持つこどもたちが在籍しています。このような傾向を踏まえると、今後さらにその数が増加することが見込まれます。もはや彼らを単なる「支援の対象」として捉えるのではなく、将来、日本社会と共に支える貴重な人材としての可能性に目を向けることが重要です。

○ 多文化共生社会への第一歩

外国にルーツを持つこどもたちは、日本社会に文化的多様性をもたらします。学校や地域での生活を通じて、互いの文化や価値観を理解し合う関係を築いていくことが期待され、多文化共生社会の実現に向けた重要な第一歩となります。

○ 新たな価値観と創造性の促進

異なる文化的・言語的背景を持つこどもたちは、既存の枠にとらわれない柔軟な発想や独自の視点を持っています。彼らが自己表現できる環境が整えば、多様性を活かした創造的な社会の発展につながるでしょう。

○ 国際社会で活躍する人材の育成

バイリンガルやトリリンガルとして育つこどもたちは、語学力だけでなく、多文化理解や柔軟な思考力を備えた人材として、将来的に国際社会での活躍が期待されます。経済・外交・教育・国際協力など、さまざまな分野での貴重な人的資源となり得ます。

○ 地域社会の活性化と共生の実現 ※この項目が提案のメインとなるよう内容の整理を検討

外国にルーツを持つこどもたちとその家族が地域に定住することは、新たな地域コミュニティの形成を促します。地域行事や学校活動を通じた交流が進むことで相互理解が深まり、地域社会の活性化や持続可能な共生社会の構築にも寄与します。このように、外国にルーツを持つこどもたちは、社会教育における「居場所」づくりの観点からも非常に重要な存在です。今後の仙台市、さ

らには日本全体の地域社会に対し、多様な影響と可能性をもたらすことが期待されます。その潜在力を最大限に引き出すためには、学びの場での支援体制のさらなる充実と、社会教育のなかで「安心してつながれる居場所」を整備することが、今後ますます求められます。

(5)行政の支援

①こどもへの周知方法(特に義務教育後)【若生委員】

社会に参加してもらうルートを多数用意したい

- ✓ 口コミ、チラシ等の公共の場への掲示、冊子作り、
広告の利用(ラインの地域限定広告や車内広告等)
- ✓ SNS の活用、ハッシュタグ、バナーからリンク先へ、
⇒アカウント管理者、コンプライアンス、勉強会、ネットマナー
- ⇒個人情報、一斉メール、同窓会、メールアドレス、電話番号、ライン ID
- ✓ 支援者同士のつながり、
合同イベントや学習会の定例化に

※どのような連絡手段が望ましいのか、当事者に聞きたいです

②居場所づくりの機会釀成、場所の提供【泉山委員】

外国人の子ども・サポートの会の調査では、個人主義化により、同じ国の出身でもつながりの希薄化があるように思われる、との指摘がありました。この点は、同じ出自を持つ者同士のつながりによるコミュニティの形成が、かならずしも期待できない可能性を示しています。

また、活動への参加者の範囲で、補習が必要な外国にルーツを持つこどもたちが増えてきたようと思われるとの意見もあり、当事者だけに任せのではなく、人と人とをつなぐ支援への期待が示されました。

このような点について、調査の中では以下の意見が見られました。

・人と人とをつなぐ取り組みの必要性 ※対象が市民、保護者、こどもと多様になっているため、見出しの細分化を検討

例えば、外国人が孤立していることに対する市民の理解が必要であるとの意見がありました。SenTIA のような団体につなぐことも含め、本人と外国人／外国人と外国人が出会い、協働し、あるいはコミュニケーションを取り、互いを知る機会となる場をつくることが大事であると考えます。

また、外国にルーツを持つこどもたちの保護者は、学校行事への参加が多いとの感想がありました。子どものつながりがきっかけとなった参加も多いとのことであり、学校の存在を活用し、学区を単位とした多文化共生の推進が考えられるでしょう。

このような中で、特に義務教育段階の教育について、来日時に年齢超過しているために未就

学となっている子どもへの対応も必要です。家族滞在などの理由で日本に来た人の中には、出身国の教育制度が不十分であるなど、言葉以外の問題により日本の学校制度につながらない人もいます。学びの場として夜間中学校なども考えられ、仙台市立南小泉中学校夜間学級も「本国や日本において義務教育を修了しないまま学齢期を経過した外国籍の者」を受入れており、他の活動とともに活動が発展していくことが期待されます。

とはいっても、外国にルーツを持つ子どもたちの中には、学校に通っていても孤立している子どももいます。そのような外国人同士のつながりをつくる場面として、進路ガイダンスや青葉区中央市民センターの日本語講座、SenTIA のオンライン講座などがあることで、他の人の話が聞ける機会(居場所)が提供されている。放課後に日本語を学べるところを増やすことも望ましいです。あわせて、そのような社会教育施設で働く職員の研修や、外国の作家を招いたイベントなどもおこなわれています。

ただ、SenTIA では外国人が孤立しないような楽しいイベントを企画し、子どもどうし、親どうし、関係団体をつなげる取り組みを進めていますが、最近は深刻なケースの対応が多くなっているとも指摘しており、居場所を作ることについて団体任せでは難しい現状もあります。

・外国にルーツを持つ人たちが日本の社会を知る機会の必要性

※第一段落…外国にルーツを持つ人たちが抱える課題

第二段落…外国にルーツを持つ人たち以外も含めた課題

となっているため、見出しの細分化を検討

また、外国にルーツを持つ人たちが、日本の生活を知る機会を増やすことの大切さを指摘する意見もありました。外国人の子ども・サポートの会は、その活動の場としてエル・ソーラ仙台のオープンスペースを使用しているが、その背景には、他の利用者を「見る」機会につながるとの意図もありました。また、必ずしもインフラ等が同じではない国や地域から来た人たちに対しては、学校で行う社会科見学のような機会を設けることも、日本の生活を知る機会につながると思われるし、そのような機会に実際に地域に暮らす人の参加も望ましいと考えます。

また、外国人はいずれ短期間の内に母国に帰るものである、という意識も変える必要があるのではないか、との指摘もありました。国見小学校でも留学など比較的短期間の滞在の子どもと、就労など長期的な滞在が予定されている子どものように、保護者の状況によって期待されるサポートが異なることを指摘していました。

・外国にルーツを持つ人たちの背景を知ることの必要性

外国にルーツを持つ子どもたちと向き合う際には、その子ども、そして保護者が持つさまざまな文化的背景への理解もまた大切になります。

例えば、出身国が多様であることは、母語とする言語の多様性を意味する。特に子どもについては英語が理解できるとは限らないため、それぞれの状況に応じた向き合い方が必要となります。

また、風習など、それぞれの文化的背景への理解を欠くと、良かれと思った取り組みが当事者にとっては不快なものとなってしまう可能性もあります。

国見小学校の調査の際に、イスラム教の安息日が金曜日であることの影響を尋ねましたが、特に問題となっていなかったことでした。その点で、日本社会のあり方があわせた振る舞いを外国にルーツを持つ人たちがおこなっていることが確認できました。その一方で、イスラム教徒のこどもに対して、給食でのハラール対応食の提供など、生活面での対応を実施することが特色となっていました。ハラール対応食の提供には、調理スペースの確保などが必要であり、これ以上の拡大が困難な規模になりつつあるとのことでしたが、ラマダン対応、礼拝対応(パーテーションにより区切ったスペースを用意)など、可能な範囲での取り組みが見られました。

(6)小括【泉山委員】

本章では、外国にルーツを持つこどもたちの学びと居場所について、外国人の子ども・サポートの会、公益財団法人仙台観光国際協会(SenTIA)、仙台市立国見小学校にご協力いただいておこなった調査をもとに見てきました。

共通してみられた課題としては、言語の問題、日本の社会について理解する機会の問題、外国にルーツを持つこどもたちが持つ背景と日本社会とのズレの問題などが課題としてありました。その一方で、人と人とのつながりを作ること、居場所をつくること、相互に理解することなど、外国にルーツを持つこどもたちが学ぶ機会をつくり、受入れる立場としてどのようなスキルや知識を身につけることが大切であるかが、それぞれの団体の取り組みの蓄積の中から見えてきました。

このような受入れる側の「学び」は、あるいは「負担」に見えるかもしれません。しかし、国見小学校の国際教室で学んだこどもが、今度は東北大大学で働く社会人として日本に来た、という例もあるように、国際的な人の移動が活発化する中で、さまざまな変化に対応できる強靭な社会を作ることにもつながるのではないでしょうか。

その一方で、活動の規模をいかに維持／拡大するか、活動に参加する人をどのように確保しスキルを身につけてもらうかなど、それぞれの団体が苦労している点もまた見えてきました。

100 万都市仙台においてカバーしきれていない活動領域を、いかに今後満たしていくか、関わる人を増やし、拠点(居場所)をつくり、そしてそれらを支える経費の確保などの面からの取り組みが望まれます。

おわりに 【朴副委員長】